

特別な配慮を必要とする方へ

病気、負傷、障がい等のため、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、事前に入試課へご連絡ください。受験上の配慮申請書(本学指定様式)に必要事項をご記入の上、医師の診断書等を添えてご提出いただきます。また、不慮の事故等により、受験時に特別な措置が必要となった場合は、至急申し出てください。

受験上の配慮の例

※申請いただいた内容が必ずしも認められるわけではありませんので、ご注意ください。

区分	主な配慮例
視覚障がい	問題冊子の拡大、解答紙の拡大、別室の設定、試験時間延長など
聴覚障がい	座席の指定、補聴器・人工内耳の持参・使用、注意事項の文書による伝達など
肢体不自由	座席の指定、別室の設定、車椅子の持参・使用、杖の持参・使用、エレベーターの使用、トイレに近い試験室での受験など
病弱	試験時間中の薬・水等の机上への常備および服用、座席の指定、エレベーターの使用、トイレに近い試験室での受験など
発達障がい	座席の指定、別室の設定、注意事項の文書による伝達、耳栓の持参・使用、など
その他	上記に記載のない事例は、症状に応じて都度相談させていただきます

相談窓口:入試課 TEL 052-801-1204 平日 9:00~17:00